

平成28年4月1日採用

群馬県職員（研究員）募集

申請資格

平成28年4月1日現在、次の要件をすべて満たす者

- ◆ 年齢は、32歳以上、40歳未満の者
- ◆ 学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院を卒業した者、又は同程度の学力を有する者
- ◆ 企業・大学等において、**バイオ・微生物分野の研究開発、製品開発・評価、技術指導、技術相談等に、**学士等の場合は10年以上、修士の場合は8年以上、博士の場合は5年以上の実務経験を有する者

※募集要項は、群馬県ホームページ「[サイト内検索](#)」[研究員募集](#)によりご確認ください。

申請書受付期間

平成27年8月10日～平成27年10月8日（必着）



◆事務担当◆ 群馬県産業経済部工業振興課
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
電話： 027-226-3352（ダイヤルイン）
E-mail: koushinkou@pref.gunma.lg.jp

群馬県職員募集案内（選考試験）

1 募集職種・人員

群馬県立産業技術センター研究員（バイオ・微生物分野） 1名

2 業務内容

群馬産業技術センター（前橋市）に勤務し、主に次の業務を行う。
機能性食品や醸造食品の試験研究などバイオ・微生物関連技術分野における企業支援業務（技術相談、試験分析、受託研究等）

3 受験資格

産業技術センターは、中小企業に役立つ実績をあげ、真に中小企業を支援していけるセンターとなることを目指しています。この趣旨を理解し、研究開発、技術指導、試験・評価等に情熱を持って取り組む意欲がある人材で、次の要件をすべて満たす人が応募できます。

- (1) 年齢 平成28年4月1日現在、32歳以上40歳未満の人
- (2) その他
 - ①学校教育法に基づく4年制の大学又は大学院を卒業した者、又は同程度の学力を有する者
 - ②企業・大学等において、バイオ・微生物分野の研究開発、製品開発・評価、技術指導、技術相談等に学士等の場合は10年以上、修士の場合は8年以上、博士の場合は5年以上の実務経験を有する者

※地方公務員法第16条により次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・きんこ禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・群馬県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 選考方法等

◇第1次選考 書類選考（研究業績、論文等）。応募時に提出された研究業績調査書及び論文等の内容を審査し合格者を決定します。
合格発表は11月中旬を予定しています。

(1) 研究業績調査

(2) 論文 「これまでの経験をもとに、産業技術センターにおいて、中小企業のために、自らがなし得ること」について、A4版の用紙5枚以内（書式自由）に記述し、欄外に署名・捺印をして提出してください。

◇第2次選考 第1次選考合格者に対して、面接、適性検査等を実施し、合格者を決定します。
選考は、12月中旬を予定しています。（日時、場所等詳細は第1次選考合格通知でお知らせします。）

(1) 適性検査 職務遂行上必要な適性を有するかどうかについて検査します。

(2) 面接 プレゼンテーション及び人物について個別面接方式により行います。

◇その他 選考の可否は、応募者全員に文書で通知します。

5 勤務条件等

- (1) 給料
初任給の給料月額、学歴、前歴に応じて一定の基準により個別決定されます。
- (2) 諸手当
地域手当、期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。
また、通勤、扶養、住居等の手当が条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間
1日の勤務時間は、原則として、8時30分から17時15分までです。
土曜、日曜、祝日、年末年始は原則として休みです。
- (4) 休暇
年次有給休暇が20日与えられ、時間単位での取得も可能です。
この他、夏季休暇、結婚・忌引き等の特別休暇や疾病による病気休暇、介護休暇、育児休業制度もあります。
- (5) 福利厚生
定期健康診断等の健康管理制度や人間ドック受診への助成があります。
また、職員及び家族の病気、出産等の際には、共済組合から給付が受けられます。
さらに、住宅取得や物資購入資金の貸付、文化芸術鑑賞助成等の様々な福利厚生制度があります。

6 提出書類

- (1) 研究員選考申込書（別紙様式1）
- (2) 履歴書（別紙様式2）
- (3) 最終学校の成績証明書（最終学校が大学院の場合は、大学の成績証明書も提出してください）
- (4) 最終学校の卒業証明書
- (5) 研究業績調査書（別紙様式3）
- (6) 論文
- (7) 住民票（本籍と続柄を省略した本人のみの住民票）
- (8) 受験通知書用封筒（返信用）
（封筒に、連絡先住所・氏名を明記し、82円切手を貼付したもの）
※各1部を提出してください。
※提出していただいた、書類・資料等は返還いたしません。

7 申込手続

提出書類を平成27年10月8日（木）までに、群馬県産業経済部工業振興課技術開発係まで郵送又は持参してください。

なお、郵送の場合は、簡易書留とし、封筒の表に「研究員選考申込」と朱書きしてください。10月8日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 採用

採用は、平成28年4月1日の予定です。

9 問い合わせ先

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
群馬県産業経済部工業振興課技術開発係
TEL 027-226-3352（ダイヤルイン）
FAX 027-221-3191
E-mail : koushinkou@pref.gunma.lg.jp